

関係放課後等デイサービス事業所 各位

令和3年12月22日
東京都立武蔵台学園
校長 黒澤 一慶

保護者との事業所利用料等の授受の方法について（お願い）

平素より、本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、先般登校時の本校スクールバス内で、放課後活動の際に使用するため持参していた現金を、他の児童・生徒が抜き取る、という事態が発生しました。

本校では、学習活動等で特に必要な場合を除き、現金等の貴重品を学校に持参することを禁止としていますが、児童・生徒が放課後活動で利用する荷物を登校時に持参している場合、学校で把握・管理すべき物品ではないため、内容の確認を行っておりません。そのため、その荷物に現金等の貴重品が入っていた場合、仮に盗難等の事態が発生しても、学校としては関与が難しいという状況があります。

については盗難や紛失等の事故防止の観点から、利用料や活動のための費用、貴重品等については事業所と保護者の皆様で直接受け渡していただき、児童・生徒が学校に持参せずに済むよう、お取り計らいいただけたらと考えております。

上記の件について、ご理解とご協力のほど、何卒よろしく願いいたします。

【お問合せ】

都立武蔵台学園
副校長 稗田 知子
主幹教諭 笠原 庸子
主幹教諭 高取 理津子
電話 042-576-7491